



あーちの利用はただいま予約制となっています。詳しくは裏面の「あーち利用のご案内」をご覧ください。

あーちをご利用のみなさまへ

いつも「のびやかスペースあーち」をご利用いただき、ありがとうございます。

30 あーちは緊急事態宣言発出により、8月20日より9月12日までの間、(延長の可能性あり)1日4回の入れ替え制とし、各回1組限定でご利用いただいております。それに伴い予約方法も再度変更となり、みなさまには大変ご不便をおかけいたします。あーちをより多くの方に安心して利用していただくため、ご理解とご協力をお願いいたします。

なお、ご不明な点については、お気軽にあーち受付までお問い合わせください。

※あーち受付 TEL 078-805-6090



絵本の世界へようこそ

「パンダ銭湯」

作：tupera tupera

絵本館 2013年8月発刊



『パンダ以外の入店は、固くお断りしています。』
仕事(動物園?)が終わり、パンダの親子がやってきたのはパンダのためのお風呂屋さん。番台でお金を払って、ペらっ、よいしょ、おととと、ゴロンと服?を脱ぎ、チャッ!と外せば準備は完了! ブクブク、ゴシゴシ、シャカシャカ、ジャバーン、からだをゴロン、ゴロン、キレイになったら、大きな湯船で、気持ちいい時間。パンダ親子といっしょに「ふ〜う」と気持ちよく声がでそうになります。何よりも、この銭湯にはパンダの秘密が満載です。一度覗いてみてくださいね。(あーちスタッフ 木村真弓)

えんじえる君II by Bon

人間の力は、∞ II

早期発見
早期治療



身体能力は
小さいうちに
伸ばしなさい

ある先生。



あは、ちんぷんカミ
維持することに
とりまきま〜う

中学になったら
身体能力は止まります



高校からは訓練療育
の場合は減らさず

幼小・中は一生涯に命
訓練・療育
歩行



丁君
姿勢よく歩行してほしい

20才まで
18才から
身長がぐーんと伸びたから

し・か
し



人間の力は
いつになっても
のびる!!

社会に出てから
しゃべりかスライズに
なつたR君

9月予定表は9月12日以降に緊急事態宣言が解除された場合の予定となります。
今後の状況によっては、変更・休止となる場合がありますのでご注意ください。



9月予定表



		こらぼ・あーち	ふらっと・あーち
1	水		
2	木		
3	金	よる・あーち(青年) 17:00~18:50 その都度判断	
4	土		
5	日	休 館	
6	月	休 館	
7	火		
8	水		
9	木		
10	金	よる・あーち(子ども) 17:00~18:50 その都度判断	
11	土		
12	日	休 館	
13	月	休 館	
14	火		
15	水	パパママほっと 10:30~12:00	
16	木		
17	金	よる・あーち(青年) 17:00~18:50 その都度判断	リフレッシュYOGA(予約制) 10:45~11:45
18	土		あらかると音楽遊び(予約制) 14:30~15:00
19	日	休 館	
20	月	休 館	
21	火		おひさまひろばあーち(予約制) 午前中
22	水		ベビーマッサージ(予約制) 14:30~15:30
23	木	休 館	
24	金	よる・あーち(子ども) 17:00~18:50 その都度判断	
25	土		
26	日	休 館	
27	月	休 館	
28	火		おひさまひろばあーち(予約制) 午前中
29	水		
30	木		ベビーマッサージ(予約制) 14:30~15:30

<プログラムの参加方法>

- ・ふらっとで行われるプログラムは予約制です。通常利用の予約フォームからお申し込みください。
 - ・こらぼで行われるプログラムに参加する場合、予約は必要ありませんが、ふらっとの利用はできません。
ふらっとを利用する場合は、別途、通常利用の予約フォームからお申し込みください。
- ※予約の手順については3面の「利用予約の方法」をご覧ください。

<プログラムのご案内>

- おひさまひろば……保育士さんが親子のふれあい遊びや絵本の読み聞かせをさせていただきます。
- あらかると音楽遊び…手作り紙芝居や大型絵本におもしろい音や音楽を合わせた、楽しい読み聞かせです。
- ベビーマッサージ…予約制です。バスタオル1枚、タオル、着替え、おむつ、赤ちゃんの飲み物をお持ちください。
受付に10分ほどかかりますので、14:15頃までにお越しください。
- リフレッシュYOGA…肩こり、腰痛を軽くするポーズを中心に、自宅でも簡単にできるYOGAです。
ヨガマットやバスタオルなど敷くものをお持ちください。
- 健康 あーち……健康づくりをテーマに保護者が中心となり取り組んでいます。農園に出かけたり、クッキングや専門家を囲んでの懇談会なども行っています。
- パパママほっと……ASD(自閉症スペクトラム、アスペルガー)またはその傾向のあるお子さんを育てている保護者の集いです。悩みを分かち合い、情報交換を行うピアカウンセリングの場です。

<あーち利用のご案内>

コロナウィルス感染予防のため、1日4回の入れ替え制となっています。定員は各回1組の完全予約制です。なお、感染状況により利用方法を変更する場合があります。どうぞご了承ください。

★ 利用予約の方法

- ・電話での当日予約のみとなります。(先着順)
- ・午前 10:20 より受付開始。あーち受付 TEL(078)805-6090 へお電話ください。
- ・利用時間は各回1時間。(受付やお帰りの準備を含みます)いずれかひと枠を選んでご予約下さい。
午前 ① 10:30~11:30 ② 11:30~12:30
午後 ③ 14:00~15:00 ④ 15:00~16:00
- ・開館日は火~土曜日。日・月曜日及び祝日は休館です。

★ ご利用にあたっての留意事項

- ・おとなは必ずマスクをしてください。
- ・来館前にお子さんご自身の体温を測ってお越してください。受付で体調などを伺う「健康おたずね表」に記入していただきます。
- ・昼食、おやつなどの飲食はできません。(水分補給は可)
- ・関係者の感染が確認された場合、接触者追跡のため市や保健所に個人情報を提供することがあります。

<ふらっと相談員> ~お気軽に声をかけてください~

水曜 午前 灘区地域活動支援コーディネーター(不定期)
午後 助産師
木曜 午前 保健師
土曜 午前 助産師

あーちのルール

- ☆オムツやゴミはお持ち帰りください
- ☆託児はできません
- ルールを守って楽しくすごしましょう!



この間、家から車で30分くらいにある町に、トルネードがきました。それだけ近所でしたので町ではサイレンが鳴り、私は配偶者に言われて、地下室に逃げました。もちろん、避難で一番考えるのは、ペットのうさぎです。うさぎを抱っこして、地下室に逃げました。本当に怖くて体が震えました。"I am so scared."「私は、とても怖いです。」という意味になります。しかし、そこで"I am scary."と言ってしまうと「私は、怖い人です。」と、自分が他者を怖がらせる人の意味になってしまいます。これに関連して、"I am excited."「ワクワクしています。」を"I am exciting."にすると、「私は、エキサイティングな人です。」という意味になります。ちょっとの違いで大違いの意味になるので要注意の表現です。以前、私が配偶者に、"I am scary."と間違ってしまったら、配偶者は笑って拍手をしながら「そうだよね。」私の場合はどちらの表現も使えるようです。皆さんはどうですか。

(アメリカ イリノイ州在住 東口たまき)

神戸大学大学院サテライト施設「のびやかスペース あーち」
〒657-0832 神戸市灘区岸地通 1-1-1 灘区民ホール 3 階
TEL&FAX 078-805-6090
HP <http://www2.kobe-u.ac.jp/~zda/arch-prep.html>
開館日 火~土曜日(月曜、日・祝除く)

神戸大学大学院人間発達環境学研究科
ヒューマン・コミュニティ創成研究センター
〒657-8501 神戸市灘区鶴甲 3-11
TEL 078-803-7970
FAX 078-803-7971

☆ 第9話 ☆

「寝坊したい！ワクワクしたい！」

色々な場面で「権利」という言葉を聞きます。「自分には権利がある」「キミにはそんな権利がない」とか。多くは緊迫したシーンの中で見られます。私は自分が子どもを育てるようになるまでに「権利」という言葉について考えたことは全くなかったのです。なんとなく、その堅苦しい語感に忌避感すら抱いていました。(同様に、「教育」とか「法律」とう単語も苦手でした)。そのパワーワードがもつ迫力が、ちょっと怖いな・何かと意識高そうでめんどくさいな、という印象すら抱いていました。

しかし、自分が子育てをするようになったり他のお子さんの支援に関わるようになってからは、向き合わざるを得ない単語。それまでに「権利」について考えなくてもいいくらいには、私は「権利」が保障された生活をしていたということですね。その実態がよくわからないフワフワした言葉は一体なんなんだろう？「権利の保障」とか言うけど、誰が保障しているの？

憲法に「基本的人権」について書かれていることは知っているけど、そもそも憲法は1回、大きく変更しているし、今後変更しないとは限らない。人権を大切にするための国連が成立して70年以上経過した今でも、「人権侵害」と呼ばれる出来事は世界中のどこにもあふれている。絶対的なモノでもなんでもなく、所詮、人間が作り出す社会通念の一つに過ぎないのなら、いつ何時、消失してしまうかわかんなくない？天賦人権論を主張したルソーはフランスの人だし、フランス人のいう「神」はキリスト教だから、日本人は理解が出来ないし、馴染まない言葉なんじゃないかな？そんなふうに思っていることを夫に話したら「でも、平安時代に、平家にあらずんば人にあらずという言葉あったじゃん」と返されました。そうか。キリスト教が伝わるまえから、日本人は「人間らしさ」を理解していたということなのか。「神が与えたすべての人間に備わっているもの」と考えるヨーロッパ人、「人間らしさ」を理解していた平安の人々。この時代は憲法も国連もないけど、権利意識はあったということか。普遍的なものだったのか！と目からうるこが落ちたような気がしました。

息子がとても辛い思いをして泣いている時、私は、人生で初めて「権利が侵害された」と思いました。そんなふうに思った自分にとても驚いて、心の中で「わたし、今、権利って思った？」とツッコミを入れたくらいです。息子は楽しく過ごしたかった。お友達と一緒に過ごしたかった。でも、色々な要因がからまって、それが出来なかった。彼の要求、しかも誰をも不快にさせることない、子どもとしての当然の要求が汲まれなかった。私は息子が笑っている姿を、友達と楽しく遊ぶ姿を見たかった。

赤ちゃんは生まれると、空腹をみたしてもらいたくて、安心して眠りたくて、大いに泣きますよね。生まれたからには、お腹が満たされたい、快適な排泄をしたい、安心したい、愛されたい、遊びたい、奪われたくない、楽しみたい。次第に、学びたい、承認されたい、役に立ちたい、嬉しいことも、楽しいことも表現したい、人を愛したいし、自分も大切にされたいといく欲求に繋がっていきます。それが叶わない時に泣き、嘆くこと。それが「権利の主張」なんですね、きっと。それはキリスト教的には「神さまから与えられた」ものであり、古今東西、平安時代の人にも、すべての人間が感じている当たり前の欲求。だからこそ人類は増え続け、発展しつづけたんですね。

今のところ自分なりに理解した「権利」はそんなに堅苦しいことではありませんでした。私たちが常日頃、友達との会話の中で「ランチ行きたいね！」とか、一人の時間に「何しようかなあ」なんて考える行為の中に見出せるものです。「権利」がそういったものなのだとしたら、「権利を主張したければ義務を果たしなさい」というのは理論的に成立しないのではないかと、その部分については思案中です。2年前、パリで「黄色いベスト運動」を目の前で見ましたが、彼らに対して「義務を果たせ」と言った人は見た限りでは見ませんでした。

いずれにしても、堅苦しい「権利」という言葉は、難しいものでも、遠い場所にあるものでもなくて、早起きが苦手な私が「もうちょっと寝ていたいなあ」なんて思うこと、明日は「ワクワクすごせるといいなあ」、なんて思うことかもしれません。